

令和6年度第1回 庄内町地域公共交通会議 会議録

- 1 開催日時 令和6年8月23日（金）午前10時30分～午前11時20分
- 2 開催場所 庄内町役場B棟 入札室
- 3 出席者 10名
庄内町副町長 樋渡 満（会長）
東北運輸局山形運輸支局 首席運輸企画専門官 角張 英恵
（一社）山形県バス協会 庄内交通（株） 専務取締役 高橋 広司
（一社）山形県ハイヤー協会 余目タクシー（有） 代表取締役 池田 新
庄内町自治会長 吉田 健一
庄内総合支庁道路計画課 課長補佐 生方 昌樹（代理出席）
庄内警察署地域交通課 主任 梅木 陽介（代理出席）
庄内町商工会理事 （有）立川タクシー代表取締役 阿部 豊
（福）庄内町社会福祉協議会 総務福祉課福祉係 主任 奥山 敦
庄内町建設課管理係 主任 荘司 聡子（代理出席）
- 4 事務局 企画情報課 課長 樋渡 真樹
課長補佐兼まちづくり係長 秋庭 孝司
まちづくり係主任 清野 恭広

-
- | | | | |
|---|------|--------|---------|
| 1 | 開 会 | 企画情報課長 | (10:30) |
| 2 | あいさつ | 会長 | |
| 3 | 協議事項 | 進行会長 | (10:35) |

(1) 町営バスの運行経路及び時刻表の変更について

事務局／資料1に基づき説明

委員／中心市街地循環線の時刻の変更は冬季間だけなのか。

事務局／変更については冬季間だけではなく、通年で変更する。

委員／現在運行時に通過している踏切は段差が大きいので、変更してもらうのはありがたい。

委員／停留所の移動については、わずかな移動であり利用者の影響もないと思うが、公共交通会議で諮るべきことなのか。

事務局／停留所の移動については、公共交通会議で協議しており、わずかな移動であるが従前の例に従い協議事項にあげている。

委員／循環路線（家根合循環線）について経路の変更があったが、キロ程については増減がないと説明があったが、どういうことか。

事務局／キロ程については小数点以下第二位を四捨五入して計算している。変更前と後で四捨五入の結果キロ程の変更がなかったとご理解いただきたい。

会長／他に、質問意見等がないので協議内容のとおり承認することとする。

(2) デマンドタクシーの時刻表の変更について

事務局／資料2に基づき説明

委員／余目駅でのJRとの接続は大丈夫か。

事務局／現時点でJRとの接続を考慮しておらず、町営バスとの接続を重視している。町営バスとの接続は問題ない。

会長／他に、質問意見等がないので協議内容のとおり承認することとする。

(3) 庄内交通路線バス「鶴岡-清川線」の廃止について

委員（庄内交通）／資料3に基づき説明

事務局／3-4に基づき説明

委員／事務局から固定客が7名程度とあったが、1日7人なのか。

事務局／7名は町で把握することが出来た利用者数である。

委員（庄内交通）／1便あたりに平均すると利用者は3人程度である。

事務局／庄内町の住民の1便あたりの利用者となると1、2人である。

委員／鶴岡-清川線はかつて鶴岡協立病院等を経由していた。デマンドタクシーの路線を検討する際に接続を検討してはどうか。

事務局／要望として承る。

会長／他に、質問意見等がないので協議内容のとおり承認することとする。

4 報告事項

(11:05)

(1) 7月25日発生の大雨災害における町営バス・デマンドタクシーの対応

事務局／資料4に基づき説明

委員／スクールバス住民利用について説明してほしい。

事務局／スクールバス住民利用については、教育委員会と協議の上、スクールバスを利用する生徒・児童がいる中島集落からの運行としている。

委員／中島橋が崩落しているが影響はあるのか。

事務局／中島橋自体はバスの運行経路にはなっていないが、中島集落の方が停留所「中島口」を利用する場合、中島橋を通らなければならない。しかし、利用者がほとんどいない（令和5年度0人、令和4年度2人）停留所のため影響はないと考えている。

5 その他

(11:10)

委員／カスタマーハラスメントについて悩まされている。従業員を守るため乗車拒否をせざるを得ない状況がある。

事務局／カスタマーハラスメントによる乗車拒否をしている状況については理解している。

行為者の方が福祉的な支援を必要としている場合も考慮し、関係機関と協力しながら事業者を守れるように取り組みを行っていききたい。

委員／次回の予定を教えてください。

事務局／12月を予定している。

6 閉 会 企画情報課長

(11:20)